

第 127 号

発行所 富士見市商工会
 富士見市羽沢3-23-15
 電話 049(251)7801
 発行者 関野 兼太郎
 URL <http://www.syokokai.or.jp/syokokai/fujimi/index.html>
 E-mail hujimi@syokokai.jp

富士見市 商工会報

商工業者の繁栄は商工会の利用から

— 主な掲載記事 —

- 新年のごあいさつ
- 日本政策金融公庫新型コロナウイルス特別貸付のおしらせ
- 労働保険加入のご案内
- 経営革新計画策定のご案内
- 市補助金要望書の提出
- 部会だより

会員企業の繁栄を目指す活力ある商工会



新年のごあいさつ

富士見市商工会

会長 関野 兼太郎



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様にはお健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

平素、当会の事業活動につきましては格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当会では、長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響を受け、会員皆様の健康、安全を第一に考慮した結果、今年度計画していた多くの事業を中止することになり、参加を予定しておられた会員の皆様方には大変ご迷惑をおかけしましたことに対しまして深くお詫び申し上げます。

さて、我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症が拡大するなかで令和3年は、緊急事態宣言が断続的に発令されましたが、外出行動の抑制度が段階的に縮小されたことで消費は回復傾向にあり、昨年末にかけて経済活動が進み、令和4年は、ワクチンの普及などにより経済活動が本格的に正常化に向かうと予測されております。

しかしながら、中小・小規模事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、大幅な売上減の事態に直面し先行きが見えなく経営環境は非常に厳しい状況にあると思われれます。

当会では、このような状況のなか、まちづくりの中心的な推進役として、新型コロナウイルス感染症により疲弊した地域経済を再生するには、地域経済の根幹である市内商工業者の皆様方への支援と経営の向上を図るために、金融・労務・税務等の相談はもとより、イベント関係などの地域振興事業、市が推進する富士見市プレミアム付商品券発行、富士見市小規模企業者支援給付金支給、経営・創業相談事業等に対して連携を図り、地域に密着した数多くの事業を積極的に推進する使命があります。

また、平成26年に「小規模基本法」が成立し、併せて「小規模支援法」が改正されて以降は、事業者に寄り添った「伴走型支援」が求められ、持続化補助金の申請支援や経営発達支援計画の実施などが新たな業務として加わり、県連合会と一体となり取り組んでいくところでございます。

商工会は会員の皆様を一生懸命応援しています。いつも申し上げますが商工会は会員企業の繁栄を念願し、各種の事業に取り組んでいます。会員の皆様には日々の事業活動の中でお困りのことがありましたら、どんな些細なことでもいいですから一人で悩まないで遠慮なく商工会にご相談ください。誠心誠意対応しお役に立つよう最前を尽くします。

今年も新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経済情勢が続くことが予想されますが、一日も早く新型コロナウイルス感染症の早期終息と景気回復を願い会員皆様の一層の頑張りをご期待申し上げ、実りの多い一年になりますよう念願しています。

結びにあたり、会員皆様の益々のご健勝とご多幸、事業のご繁栄を心からご祈念申し上げます。年明けのごあいさつとします。

日本政策金融公庫 新型コロナウイルス感染症 特別貸付取扱期間が延長されます

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来している事業所を対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の取扱期間が令和4年3月まで延長となりました。制度の概要は下記の通りとなります。

ご利用いただける方	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方で、次の1または2のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 最近1ヶ月間の売上高または過去6ヶ月（最近1ヶ月を含む）の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方 2. 業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合等は、最近1ヶ月間の売上高または過去6ヶ月（最近1ヶ月を含む）の平均売上高（業歴6ヶ月未満の場合は、開業から最近1ヶ月までの平均売上高）が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 <ol style="list-style-type: none"> (1) 過去3ヶ月(最近1ヶ月を含む)の平均売上高 (2) 令和元年12月の売上高 (3) 令和元年10月から12月の平均売上高
資金のお使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金
融資限度額	8,000万円（別枠）
利 率（年）	<p>公庫基準利率 ただし、6,000万円を限度として融資後3年目までは基準利率－0.9%、4年目以降は基準利率</p> <p>※一部の対象者については、基準利率－0.9%の部分に対して利子補給を受けることにより、当初3年間が実質無利息となります。</p>
返済期間	<p>運転資金 15年以内（うち据置期間5年以内） 設備資金 20年以内（うち据置期間5年以内）</p>
担 保	無担保

※審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。

また、商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証でご利用いただける「マル経融資制度」の新型コロナウイルス感染症特別貸付についても令和4年3月まで取扱が延長となります。

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常時使用する従業員が20人（商業・サービス業〔宿泊業および娯楽業を除く〕に属する事業を主たる事業として営む方については5人）以下の法人・個人事業主の方 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヶ月間の売上高または過去6ヶ月（最近1ヶ月を含む）の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している、またはこれと同様の状況にある方
------------------	---

	※最近1年以上、商工会地区内で事業を行っており、商工会の経営指導を6ヶ月以上受け事業改善に取り組んでいる方が対象です。
資金のお使いみち	運転資金・設備資金
融資限度額	通常のマル経融資額（2,000万円）＋別枠1,000万円 ※1,500万円超の融資を受ける場合には、融資前に事業計画を作成し、融資後に融資残高が1,500万円以下になるまで、経営指導員による実地訪問を半年ごとに1回受けていただく必要があります。
利 率	【当初3年間】特別利率F－0.9%（別枠の1,000万円以内） ※適用限度額は新型コロナウイルス感染症特別貸付における「基準利率－0.9%」の適用限度額に含まれます。 【4年目以降】特別利率F 特別利率Fは令和3年12月末時点で1.21%となります。
返済期間	運転資金 7年以内 （うち据置期間3年以内〔別枠の1,000万円以内〕） 設備資金 10年以内 （うち据置期間4年以内〔別枠の1,000万円以内〕）
保証人・担保	無担保・無保証 ご利用にあたっては商工会の推薦が必要となります。

※審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。

労働保険の加入手続きは労働保険事務組合におまかせください!!

☆労働保険事務組合とは

- ・事業主が行うべき労働保険の事務処理について、厚生労働大臣の認可を受けた事業主等の団体です。

☆事務組合に委託した場合のメリット

- ・労働保険に関する各種書類の作成や手続きの手間が省けます。
 - ・労働保険に加入することができない事業主や家族従業員も、労災保険に特別加入することができます。
 - ・概算保険料の多少に関係なく、年3回に分けて納付ができます。
 - ・労働保険料の納付には、コンピューターシステムによる自動振替が利用できます。
- ※ただし、事務組合に委託する場合は、委託手数料が必要となります。

☆「経営革新計画」承認制度のご案内

経営革新計画承認制度は、自社の現状や課題を見つめ直し、作成した3～5年先の中期的計画について埼玉県知事の承認を受けるものです。漠然とした経営目標が具体化され、新しい取り組みをスタートするきっかけになります。また、事業計画を「見える化」し経営者・後継者・従業員で目標を共有することで、社内のモチベーションアップや目標達成に向けた組織体制の改善に繋がります。

対象は創業後1年以上経過している中小企業、個人事業主の方で、承認を受けるためには①これから開始する新たな取り組みがあり、②その取り組みにより経営の相当程度の向上を図る計画になっていることが条件です。

商工会では経営計画の相談・作成から承認までの支援を無料で実施いたします。中小企業診断士などの専門家が「強み、弱み」などの現状分析や市場分析、計画作成までをサポートする制度をご利用頂けます。詳しくは県のHPをご覧ください。



令和4年度 市補助金要望書を提出

令和3年11月10日（水）富士見市役所に於いて令和4年度市補助金要望書が関野会長より星野富士見市長へ手渡されました。



部 会 だ よ り



青 年 部

— 埼玉県商工会青年部連合会 第52回野球大会で優勝しました —

11月6日（土）に深谷市花園総合運動公園にて埼玉県青連主催「第52回野球大会」が開催され、各ブロックの代表4チームが出場しました。富士見市商工会青年部は第2ブロックの代表として準決勝で羽生市商工会青年部、決勝戦でふかや市商工会青年部に勝利し、優勝することができました。



女 性 部



— 清掃事業（ゴミゼロ）を実施しました —

女性部では、クリーン埼玉県民運動の一環として11月22日（月）に部員30名にて商工会周辺の清掃活動を実施しました。公道等からビン、カン、不燃物、可燃物等を回収し、少しでも地域貢献が出来たのではないかと思います。

— 会員増強にご協力をおねがいします —

◎お知り合いの方でまだ商工会に加入していない事業所がありましたらご紹介ください。
職員がすぐにお伺いします。
青年部員、女性部員も募集中ですのでよろしくお願い致します！

◇◇◇ 商工会費納入のお願い ◇◇◇

◎会費納入のお願い（令和3年度下期分）

令和4年1月28日（金）に指定口座より振替させていただきます。

また、口座振替をご利用されていない方は、同日までにお振り込みいただくか、窓口にご持参くださいますようお願い申し上げます。お振り込みの場合、振込手数料は会員さまのご負担でお願いしております。なお、口座振替にされますと振り込み手数料がかかりませんので、ぜひご利用下さい。

☆なお、領収書は原則として発行しておりません（税務処理上、通帳記帳されることにより対応可能です）。ただし、会員さまのご都合により領収書発行をご希望される場合は、商工会までご連絡ください。